

令和4年豊富町議会第3回定例会会議録

(会期 9月 6日 ~ 9月 8日 3日間)

令和4年豊富町議会第3回定例会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第 60号 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する
条例の一部を改正する条例について
- 議案第 61号 令和4年度豊富町一般会計補正予算について
- 議案第 62号 令和4年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 63号 令和4年度豊富町簡易水道事業会計補正予算について
- 議案第 64号 令和4年度豊富町公共下水道事業会計補正予算について
- 議案第 65号 令和4年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 66号 令和4年度豊富町ガス事業会計補正予算について
- 議案第 67号 令和3年度豊富町一般会計決算の認定について
- 議案第 68号 令和3年度豊富町国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第 69号 令和3年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- 議案第 70号 令和3年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計決算の認定について
- 議案第 71号 令和3年度豊富町簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 議案第 72号 令和3年度豊富町下水道事業特別会計決算の認定について
- 議案第 73号 令和3年度豊富町介護保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第 74号 令和3年度豊富町介護サービス事業特別会計決算の認定について
- 議案第 75号 令和3年度豊富町ガス事業会計決算の認定について
- 議案第 76号 豊富町教育委員会委員の選任同意について
- 議案第 77号 豊富町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 報告第 3号 令和3年度決算に基づく豊富町財政健全化判断比率の報告について
- 報告第 4号 令和3年度決算に基づく豊富町公営企業会計資金不足比率の報告について

2. 議事日程

- 議事日程 第1号 9月6日(火) 午前10時00分開議
- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定
- 日程 3. 町長の一般行政報告
- 日程 4. 一般質問
- 日程 5. 町長の提出議案の理由の説明
- 日程 6. 議案第 60号 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給
付に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程 7. 議案第 61号 令和4年度豊富町一般会計補正予算について
- 日程 8. 議案第 62号 令和4年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算について

日程 9.	議案第 63号	令和4年度豊富町簡易水道事業会計補正予算について
日程 10.	議案第 64号	令和4年度豊富町公共下水道事業会計補正予算について
日程 11.	議案第 65号	令和4年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
日程 12.	議案第 66号	令和4年度豊富町ガス事業会計補正予算について
日程 13.	議案第 67号	令和3年度豊富町一般会計決算の認定について
日程 14.	議案第 68号	令和3年度豊富町国民健康保険事業特別会計決算の認定について
日程 15.	議案第 69号	令和3年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
日程 16.	議案第 70号	令和3年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計決算の認定について
日程 17.	議案第 71号	令和3年度豊富町簡易水道事業特別会計決算の認定について
日程 18.	議案第 72号	令和3年度豊富町下水道事業特別会計決算の認定について
日程 19.	議案第 73号	令和3年度豊富町介護保険事業特別会計決算の認定について
日程 20.	議案第 74号	令和3年度豊富町介護サービス事業特別会計決算の認定について
日程 21.	議案第 75号	令和3年度豊富町ガス事業会計決算の認定について
日程 22.	議案第 76号	豊富町教育委員会委員の選任同意について
日程 23.	議案第 77号	豊富町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

3. 出席議員 (10名)

議 長	1番	千 葉	久 君
	2番	水 戸 部	正 博 君
	3番	竹 中	隆 浩 君
	4番	小 笠 原	照 美 君
	5番	佐 々 木	誠 君
	6番	佐 々 木	政 義 君
	7番	前 田	孝 一 君
	8番	多 々 良	勝 君
	9番	鎌 倉	和 雄 君
副 議 長	10番	大 島	憲 昭 君

4. 欠席議員 (0名)

5. 出席説明員

町 長	河 田	誠 一 君
副 町 長	小 泉	幸 一 君
総務課参事	山 田	和 孝 君
財 政 課 長	水 戸 部	伸 也 君
保健推進課長	小 泉	貴 裕 君
町 民 課 長	鈴 木	充 君
建 設 課 長	能 登 屋	将 宏 君
商工観光課長	山 内	英 夫 君

農林水産課長	西	村	忠	君	
教 育 長	岡	本	誠	也	君
教 育 次 長	石	川	博	章	君
会 計 管 理 者	清	水	智	絵	君
保 育 園 々 長	福	島		剛	君
診 療 所 事 務 長	皆	戸	朋	生	君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	井	上	具	則	君
消 防 支 署 長	齋	藤	敏	弘	君

6. 出席議会事務局職員

局 長	清	水	日	出	晃	君
書 記	満	保	奈	那	子	君

議事経過は以下の通り

(ベル)

(午前9時58分開議)

議長(千葉 久 君)

おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、本日をもって招集されました本年第3回定例町議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、8番、多々良議員、9番、鎌倉議員にお願いいたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、9月2日、議会運営委員会において協議検討の結果、本、6日より9日までの4日間とすることに意見の一致を見ております。

会期は4日間とすることにご異議ございませんか。(「なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は4日間に決定されました。

次に、議長の諸般の報告であります。一般事項につきましては、別紙配布の報告書のとおりであります。

日程3、町長の一般行政報告に入ります。河田町長！

町長(河田 誠一 君)

おはようございます。

行政報告をさせていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症関係について申し上げます。

北海道は、7月に入り全国的に感染が急拡大している現状を受け、基本的な感染防止対策の徹底など「3つの行動」と「ワクチン接種」の検討を重点的に呼びかけ感染拡大防止に向けた道民の皆様のお願いを発信するとともに、8月には、人の活

動がより活発となる夏休みやお盆休みなどに向け、より注意が必要な場面・場所での3つの感染防止行動や事業者の方々が様々な活動を進め、今後も続けていくためにも、感染防止対策の両立の実践及びワクチン接種の促進等の対策を実施するとともに、北海道における「BA・5対策強化宣言」を行い、北海道、道民、事業者がそれぞれの役割を果たしながら、8月10日から8月31日までの間「夏の感染拡大パッケージ」として集中的な取り組みを講じました。

本町においては、道の取り組みに連携し、基本的な感染防止の徹底として「日常生活や外出の際の感染予防」及び「ワクチン接種の啓発」など、町民の皆様に対し町内回覧や新聞折り込み、SNSなどを通じてご理解とご協力をお願いしてまいりました。

7月にかけて「BA・5系統」への置き換わりが進行し、8月に入り北海道の一日の新規感染者数が過去最多を更新するなど、感染拡大となったところであります。

本町においては、6月下旬から感染の広がりを見せ、町職員を含め8月末までに158名の感染者を確認しております。

未だ、宗谷管内においても感染者数の発生が見られることや新たな変異ウイルス「BA・2.75」や「XE」と呼ばれる変異ウイルスが入ってくる可能性もあることから、町民の皆様の安心安全な暮らしを守るため、更に感染防止対策に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様には引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

なお、本町における4回目のワクチン接種につきましては、医療従事者及び福祉施設等の入所者及び従事者につきましては、7月26日から進めてきており、60歳以上等の集団接種につきましては、9月10日で終了予定となっております。

また、個別接種につきましては、診療所において8月1日から毎週月曜日に実施してきております。

次に、町民課所管事項であります、令和4年8月25日に開催されました「第2回西天北五町衛生施設組合議会定例会」についてご報告を申し上げます。

本会議では、北海道市町村退職手当組合理約の一部変更について、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部変更について、北海道市町村総合事務組合理約の一部変更について、専決処分の報告を受け承認しております。

次に、「令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について」提案があり、歳入総額5億7,213万5,608円、歳出総額5億5,311万8,306円の決算を認定しております。

次に、議案第1号として、1,401万7,000円を増額し、歳入歳出予算総額を5億8,024万7,000円とする令和4年度一般会計補正予算を原案通り可決しております。

次に、農林水産課関係の「牧草収穫状況について」申し上げます。

本年は、好天により一番草の生育が順調に進んでおりましたが、6月下旬の断続的な雨により収穫作業が停滞し、平年より5日程度収穫作業が遅れましたが、収量としては昨年と比較し118%と多くなっております。

二番草につきましては、7月の好天により順調に生育したものの、一番草の収穫遅れに伴い、収穫量が減少する見込みとなっております。

次に、「生産乳量について」申し上げます。

本年4月から6月末までの生乳生産量は、対前年比98.1%となっており、減少要因としては、昨年からの搾乳中止及び離農によるものと思われます。

新規就農については、本年秋に2件が研修を終え、就農する予定となっております。

今後も引き続き、新規就農者の確保のため、担い手育成センターを中心として円滑な就農に向け、関係機関と連携して酪農基盤の安定に向けて努めてまいります。

次に、商工観光関係について申し上げます。

ふれあいセンターの「温泉利用型健康増進施設」の申請受入者数につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急

事態措置等を受けて、令和3年度91人で、前年度より25人の減少となりましたが、その内3割の方が本制度の利用により初めて豊富温泉を訪れていただいております。

次に、風力発電、送電線網整備につきましては、各事業において計画どおりに建設工事が進められております。

風力発電事業につきましては、発電機部品の運搬も開始され、町内での風力建設が開始されております。

完成後のメンテナンス拠点としての管理棟も竣工され、管理設備用の倉庫棟3棟につきましても完成しております。

また、町内2か所の宿舎に、町内滞在者は7月末現在311名となっております。

送電線網整備事業につきましては、町内全ての鉄塔建設工事が完了しており、令和5年4月の稼働に向けて、修徳地区の蓄電池施設、変電所の使用前検査各種点検が進められております。

今後も、工事進行による安全対策、生活環境対策も含めて事業者と連携して進めてまいりたいと考えております。

次に、本年度各会計に計上されています請負工事の発注状況についてご報告いたします。

令和4年度における各会計の工事請負費の予算総額は、5億9,865万8,000円でございます。

8月末現在での契約件数は44件、4億5,696万6,290円で、予算総額に対して76.33%の発注率となっております。

今後の工事の発注につきましては、順次入札を執行し、円滑に工事を実施してまいります。

次に、6月定例議会以降の主な出張用務について申し上げます。

札幌市及び東京都において7月25日から7月26日まで実施された、宗谷総合開発期成会の要望会では、

北海道庁・北海道開発局等、並びに中央省庁と北海道選出国會議員の方々へ、各種事業の当初予算の確保などについて要請を行ってまいりました。

以上で行政報告を終わります。

議長（千葉 久 君）

以上で町長の一般行政報告を終わります。

日程4、一般質問に入ります。

質問通告者は、別紙配付のとおりであります。通告順序に従い発言を許可いたします。

5番、佐々木誠議員！

5番（佐々木 誠 君）

おはようございます。

5番、佐々木誠です。

農業の経営支援策の検討についてお尋ねします。

本町の基幹産業である酪農業は、現在128戸で前年より5戸の減少となっております。

この要因としては、経営者の高齢化、経営悪化による継続断念等が挙げられますが、この傾向は毎年継続しており、このままでは農業就労人口が減少し、基幹産業の衰退を招いてしまいます。

さらに、今年度は異常な円安、ウクライナ紛争、原油高などにより配合飼料、肥料価格の高騰、石油製品の値上げ、電気料金の値上げも11月からの実施で、さらに乳牛个体価格が下落し、今年度の収支を補うことは大変厳しい状況となっております。

そこで、本町としてこうした農家の皆さんの窮状を少しでも手助けし、将来へ農業経営の希望が持てるような経営支援策をJAと共に検討いただくよう町長のお考えを伺います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

佐々木誠議員の「農業の経営支援策の検討について」お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、経営者の高齢化、担い手不足により農家戸数は減少傾向となっております。

また、現在の農業経営の状況は、自給飼料生産に必要な肥料や、生乳生産に必要な配合飼料等が高騰し、生産コストが上昇している状況となっております。

収入の面では、生乳取引価格が11月から飲用向けの買取価格の10円値上げが発表されましたが、北海道で大半を占める加工原料向けについては、引き続き協議が行われており、先行きが不透明な状況であります。

乳牛の個体価格においても、前年から平均価格で26万円程度下落しており、非常に厳しい状況であると認識をいたしております。

このような状況の中で、国においては肥料高騰分に対して7割補助及び配合飼料の価格安定基金での補填などを行っているところであります。

町としましては、引き続きJAはじめ関係団体とも連携し、国に対し支援策の要望を行うと共に、具体的な支援策について協議検討を行ってまいりたいと思っております。

また、農家数確保のため、農業担い手育成センターを中心として、新規就農者の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

佐々木誠議員、再質問ありますか。（「なし」の声あり）

5番、佐々木誠議員の質問が終わりました。

9番、鎌倉議員！

9番（鎌倉 和雄 君）

9番、鎌倉です。

2点について町長へ質問したいと思っております。

1点目、インフルエンザワクチン予防接種の利用者料金免除についてであります。

秋から冬にかけて流行性感冒が多く発生する時期となってきます。

予防のため本町でもインフルエンザワクチンの予防接種が有料で行われているところではありますが、利用者は町民の半分に満たないところで、予防接種の啓蒙でも十分とは言えない状況です。

要因としての一つに個人負担があるのではないかと考えられますので、インフルエンザワクチン接種料金の無料化を図れないか町長に伺います。

2点目、豊富温泉入浴券の無償配布についてです。

豊富温泉の効能は全国的にも認められており、先の利用者割引がアトピー性皮膚炎・乾癬者に料金無料化がありますが、

町民は有料という矛盾が生じました。

全町民に温泉入浴券の無償配布事業など有効対応が求められておりますので、町長の方策を伺います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

鎌倉議員の一点目の「インフルエンザワクチン予防接種の利用者料金減免について」お答えいたします。

インフルエンザワクチンは、65歳以上の方及び60歳から64歳で一定の障害がある方は、定期接種となり、その他の方については、任意接種に位置付けられております。

インフルエンザワクチンの接種を国保診療所で行う場合、1回の接種費用は4,400円となり、これに対する町の助成につきましては、原則12月31日までに接種された方について、生活保護世帯には全額を助成し、その他の世帯には半額の2,200円を助成しております。

議員ご質問のインフルエンザワクチン接種費用の無料化につきましては、近年、ワクチンの入荷量も安定して見込めない状況もありますので、ワクチンの確保や他の任意ワクチン接種の個人負担との均衡なども踏まえ、町民皆様の健康を守る観点から検討をさせていただきたいと考えております。

次に、2点目の「豊富温泉入浴券の無償配布について」お答えいたします。

豊富温泉は、温泉水に油分が含まれ、保温・保湿効果が高い希少な温泉として評価をいただいております。近年では、尋常性乾癬やアトピー性皮膚炎の療養湯治場として全国から多くの湯治客をお迎えしております。

議員ご指摘の入浴料金につきましては、令和2年4月より65歳以上の入浴料金を380円から300円に料金改定し、令和4年8月より19歳未満の方で医師の診断書で皮膚疾患が確認された方及び、従前から実施しております、湯治留学制度を利用されている児童生徒の入浴料金を免除としております。

議員ご質問の、全町民に対しての温泉入浴券の無償配布事業につきましては、温泉地区内で入浴業を営まれている民間施設へ与える影響や、ふれあいセンター全体の収支状況なども踏まえつつ、利用促進に向けた方法の1つとして検討させていただきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

議長（千葉 久 君）

鎌倉議員、再質問ありますか。

9番（鎌倉 和雄 君）

はい。

1点目についても、2点目についても、いわゆる検討するよというお答えがありました。

私の議員生活の中で、検討するということについては、何もしないという風に従来理解しています。

そういうことですね、やはり、うちの町に限らず他のところでは、こういう温泉だとかどうこう含めてそうですし、こういうワクチンセンターとか、どこの関係でもですね、やっぱりそれなりに無料化に取り組んでるところはたくさんあります。例を挙げるということではないですけども、やっぱりそういうことからするとですね、いかに我が町のですね、やっ

ぱり動きっていうものを、他の方々にも知っていただくためには、うちの町は他のところとは違うことをやってるんだよというふうですね、前向きな姿勢があつてしかるべきだという風に思っていますし、やはり検討という言葉ではですね、なかなか、次年度も含めて要望に応じていないのではないのかなと思っています。

期間的なものの発言は1つありませんでしたけれども、私が過去にどうこうって一般質問したときにですね、やはり期間を定めてどうこうという部分までやるっていう部分と、検討するのは前向きに進めていくよという言葉にですね、切り替わるような町長のご発言を再度お願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

鎌倉議員の再質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるように、検討をするということは何もしないということではなくて、我々も一生懸命、今までいろいろな事業を進めてきておりますし、一般質問で受けたものについては、できるものは速やかに対応しております。一例としては、高校生の医療費の無償化は鎌倉議員に質問されているし、しっかりとそこは対応してきております。

ですから鎌倉議員おっしゃったように、検討というのは、基本的には前向きに我々は捉えているということで、何とかこのことを実証していきたいと考えております。

それと、期間のことなんですけども、先ほどの答弁いたしましたけれども、ワクチンについては町民皆様が打てるわけでもなくて、また、残念ながら、全町民が打てるだけのワクチンも、国から提供されないというような状況になっております。この辺をどう考えるかというのはちょっと時間をかけて検討させていただきたいと思っておりますし、温泉の入浴料の無償化についてもですね、ここは温泉街の方としっかりと検討を進めて、もし、入浴券をですね、無償配布したときに、皆さんに与える影響とか、どういう問題が発生してくるのか、この辺は、温泉街の方としっかりと協議を進めていきたいと思っております。

我々が今考えているのはですね、温泉街の方々と町民の料金に多少ギャップがあるということを聞いておりますので、まずここからしっかりと対策を練っていくのが先かなというところも思っておりますので、

今後も、しっかりと進めていきたいので、見守っていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

鎌倉議員、再々質問？

9番（鎌倉 和雄 君）

はい。

非常に難しいですね。お答えがだんだん町長も慣れてきたのか分からないけれども、お答えが、何となく耳ざわりはいいんだけど、部分が出てこない。

やはり行政のトップというのは、別に他の町と並べという考え方は私は一切持ってませんけれども、いかに我が町はこれだけ特性を持ってやってる町ですよ。この事業に限らずね、いろんなものに関してでも、うちの町はこういうことをやって

ますということですね、ぜひうちの町に来てくださいとか、ぜひこの町に来てですね、定住してくださいっていう言葉ってのは、ほかの町と同じだったらね、いわゆる近いところに行くんです。都市圏に近くて医療関係が良いと思ったらそこに行くんです。やっぱり、そこから移動して、この町はこういうことやってるんだと。先ほど、温泉の関係の話もしましたけれども、言わばそういう入浴料がね、効能も含めてどうこうって言ったら、うちの町はこれで良いのだよ、ぜひ来ていただきたいし、定住をしていただきたいという話をすべきだという風に思っています。

やっぱりそういうもので、疾病対象者については、そうやってなったけれども、一般町民にもそういうものが提供できるようなスタイルをですね、考えていただきたい。

町長の下にはですね、優秀な職員がたくさんいます。やっぱりその町の職員ですね、優秀な能力を借りてですね、鎌倉が言ったこと多少無理もあるかもしれないけど、頑張れば良くなるんじゃないかという方向性をですね、出していただければと思っています。

私は数字の話はあえてしません。予算が何ぼかかるとかどうこうって話はしないけれども、その予算の中でですね、いかに運用するかっていうのを首長の判断ですから、そういうことも含めて頑張っていただければと思いますし、早い時期にですねそういうことが、鎌倉に言われたけど、こうやってやったんでね、必ずということで、あなた方も町外の人にアピールしてくださいと言えるような発言をしていただければと思っています。

時間的な部分でいきますと、先ほど言ったようにインフルエンザの関係だったら、これからどうこうですから、そういう時期までにですね、早い対策・量的なものの話をされましたけれども、極力そういう量をですね、確保するのも首長の役目です。

そういうことですね、対象者が全員そうやって使えるようなスタイルでやっていただければと思いますので、軽い答弁をお願いしたいなと思っています。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

鎌倉議員の再々質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、我々もしっかりとこの町をどうしていくのか、温泉という一つの奇跡の湯を持つてる町として、これをどう発信していくのかというところは、職員を含め町民の皆さんとしっかりと考えて、スクラムを組んで進めていきたいと思っています。

議員ご指摘のとおり、私も同じ意見ですけども、やはりこの町で何ができるのか、他町村がやってるからやるんだっていうことではなくて、やっぱりこの豊富町に合った政策というものを、しっかり検討して進めていきたいと思っています。

一応その温泉のことを言いますと今観光協会さんと、タックを組んでですね、ワーケーションだとかテレワークなどで豊富町に来ていただけないかということで、しっかり今、腰を据えてやっていこうというところもありますので、その辺はですね、しっかりとご協力いただき、また見守っていただきたいと思っています。

以上、答弁といたします。

議長（千葉 久 君）

9番、鎌倉議員の質問が終わりました。

以上で通告者の質問は終わりました。一般質問はこれをもって終結いたします。

日程5、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

本日招集の第3回町議会定例会にご提案を申し上げます議案につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する条例の一部を改正する条例改正議案が1件、令和4年度豊富町一般会計及び特別会計並びに公営企業会計補正予算案が6件、令和3年度豊富町一般会計及び特別会計並びに公営企業会計決算の認定議案が9件、豊富町教育委員会委員の選任同意についてが1件、豊富町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてが1件、令和3年度決算に基づく豊富町財政健全化判断比率についてなど報告議案が2件の、合わせて20件をご提案申し上げます。

なお、内容につきましては、担当課長等より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

以上で、町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今定例会に提案された議案第60号の議案の朗読及び、議案第61号から議案第66号までの議案の歳入歳出の内容説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって議案第60号の議案の朗読及び、議案第61号から議案第66号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程6、議案第60号、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第60号、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この度、条例で制定していた適用期間を規則で定める日とし、引き続き傷病手当金を給付できるよう、本条例の一部を改正するものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第60号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程7、議案第61号、令和4年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第61号、令和4年度豊富町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は5回目であります。

総額に歳入歳出それぞれ4億1,813万1,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ59億3,919万8,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第61号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程8、議案第62号、令和4年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第62号、令和4年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計補正予算は、1回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ301万5,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ6億2,489万1,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第62号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程9、議案第63号、令和4年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第63号、令和4年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

簡易水道事業会計の補正予算は2回目でございます。

収益的収入、支出にそれぞれ100万円を追加し、総額を1億5,676万5,000円と予定し、資本的支出に72万6,000円を追加し、総額を3億1,101万円と予定するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第63号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程10、議案第64号、令和4年度豊富町公共下水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第64号、令和4年度豊富町公共下水道事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

公共下水道事業会計の補正予算は1回目でございます。

資本的支出に426万9,000円を追加し、総額を1億1,796万6,000円と予定するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第64号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程11、議案第65号、令和4年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第65号、令和4年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

介護保険事業特別会計補正予算は、1回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ821万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5億2,302万1,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第65号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程12、議案第66号、令和4年度豊富町ガス事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。山内商工観光課長！

商工観光課長（山内 英夫 君）

議案第66号、令和4年度豊富町ガス事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

ガス事業会計の補正予算は、2回目でございます。

第2条収益的収入及び支出において、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額に、146万2,000円を追加し、収入支出それぞれの予定額を5,742万3,000円とするものでございます。

次に、第3条資本的収入及び支出において、資本的支出に補正予定額1,003万7,000円を追加し、総額を1,781万円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第66号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

お諮りいたします。

日程13、議案第67号、令和3年度豊富町一般会計決算の認定についてから、日程21、議案第75号、令和3年度豊富町ガス事業会計決算の認定についてまでの、令和3年度豊富町各会計決算の認定について、予算決算常任委員会にこれを付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第67号から議案第75号までを予算決算常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

日程22、議案第76号、豊富町教育委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田総務課参事！

総務課参事（山田 和孝 君）

議案第76号、豊富町教育委員会委員の選任同意について、ご説明させていただきます。

現在委員である吉田琴路氏が、9月30日をもって任期満了することから、引き続き、吉田琴路氏を再度選任したく、議会の同意を求めるものでございます。

以下、議案を朗読いたします。

議案第76号、豊富町教育委員会委員の選任同意について、次のものを豊富町教育委員会委員に選任いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年6月30日法律第162号)第4条第2項の規定により議会の同意を求める。記、選任しようとする委員、住所、天塩郡豊富町〇〇、氏名、吉田琴路、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第67号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は同意議決されました。

日程23、議案第77号、豊富町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田総務課参事！

総務課参事（山田 和孝 君）

議案第77号、豊富町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、ご説明させていただきます。

委員である小笠原周二氏が、令和4年9月21日をもって任期満了することから、引き続き小笠原周二氏を再度選任したく、議会の同意を求めるものでございます。

以下、議案を朗読いたします。

議案第77号、豊富町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、豊富町固定資産評価審査委員会委員に次のものを選任いたしたいので、地方税法（昭和25年7月31日号外法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。記、選任しようとする委員、住所、天塩郡豊富町〇〇、氏名、小笠原周二、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第77号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は同意議決されました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（ベ ル）

（午前10時45分散会）